

位置と環境

1 遺跡の位置と環境

福井城跡の位置 福井城跡は、福井県福井市に所在する。福井県は、日本国本州島の日本海側中央部にあって、北接する石川県の能登半島が鎌首を擡げるように日本海に突き出すのとは対照的に、大きく窪む若狭湾を有する。福井県から西を望めば、京都府丹後半島をかすめて、島根県隱岐諸島と松江半島の間を通り、朝鮮半島大韓民国の慶州や蔚山広域市へと至る位置関係である。東は、太平洋側の茨城県南部から千葉県北部にかけての位置が福井県と同様な緯度にある。南には滋賀県琵琶湖がある。

福井県は、敦賀市に北接する南越前町に位置する木の芽峠を境として、嶺北地方・嶺南地方に分けられている。越前国・若狭国と分けた場合には、敦賀市域は越前国に含まれるが、嶺北地方・嶺南地方と分けた場合には、敦賀市は嶺南地方に含まれるという違いがある。前者は旧国の行政区であり、中央の政治的意図が多分に盛り込まれたものである。これに対し後者の場合は、地形や地勢、文化、方言などの区分とも合致しており、実際的な地域区分であると言える。嶺北地方は、さらに東部の奥越盆地、北部の福井平野、南部の丹南盆地を中心として地域が区分される。

福井城跡の所在する福井市は、嶺北地方の中央から西側にかかる位置を占めており(図4)。福井平野の南部に位置する。福井平野は、北部を坂井平野とし、南部を狭義の福井平野として区別することもある。坂井平野はおもに竹田川や兵庫川、九頭龍川下流域の活動によって形成されたものであり、狭義の福井平野は足羽川や九頭龍川中流域、吉野川(荒川)の活動により形成されたものである。九頭龍川は福井市街の北側を西流し、足羽川は福井市街の南側を南東から西へと流れる。足羽川は、市街西側で流れを変えて北上し、九頭龍川に合流する。福井城跡は、足羽川が南東から西へと流れを変える部分の北岸に位置しており、対岸の南西には足羽山・兎越山・八幡山の足羽三山を望む。

(御嶽)

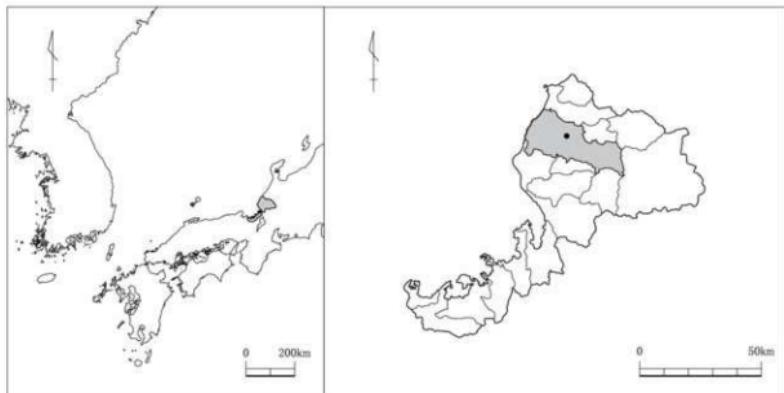


図4 調査地の位置 ($S = 1/20,000,000 \sim 1/2,000,000$)

福井城をめぐる環境 いわゆる福井城は、徳川家康の次男である結城秀康が閑ヶ原合戦の恩賞として得た越前 68万石の地に築いた城である。1601慶長6 年に開始した福井城の造営は、1606慶長 11年に完成したとされるが、絵図に認められる堀や門の増・新設などから、17世紀後葉までは継続したことが窺える。また、城郭の南西から北東に沿って延びる北国街道を取り込むように堀を開削し、足羽川北側 橋北 の城下町を囲む総構とする計画であったとされる。しかし、加賀口門とその東西約 600mにわたる堀・土塁、照手門と足羽川北岸の約 1 kmにわたる石垣の構築にとどまった。加賀口門は、北国街道が城下から北方へ抜ける部分に位置し、角馬出しを備える。照手門は、北国街道の九十九橋北詰に位置し、南詰に小石川門 小石川木戸 を設けた。なお、橋南の城下町南限には、街道に惣門 惣木戸 を設置した。

築城当時「ふくい」という地名はなかった。そのため、柴田勝家をはじめ丹羽長秀・堀秀政・小早川秀秋らが次々と居城とした「北庄城」の名をそのまま引き継ぐものであった。柴田勝家が築城した北庄城は、羽柴(豊臣)秀吉との合戦により 1583天正 11年に落城した。しかし、その後から城主を次々と替えながらも城郭として存続していることから、落城後の修築では繩張を大きく変更するような改造が為されなかつたと考えられる。北庄城の位置は、その繩張・本丸の位置などは不明であり、幻の城とされている。この後の新たな北庄城 福井城 の造営は、異説もあるが徳川家康自らが本丸と二ノ丸の繩張を指図したという逸話もあり、以前の繩張とは大きく改変されたことが考えられる。その一例として、足羽川の支流である吉野川の流路を移動し、その跡地を堀としたという大土木工事が挙げられる。この堀は、城下最大の堀となることから「百間堀」と呼ばれる。元の吉野川の流水は、城郭(新北庄城)南東側の外堀として新たに掘削・整備した、人工河川である新川(荒川)に通された。外堀(新川)の掘削によって生じた余剰土は、その内(西)側に盛り上げて土塁とした。この他、足羽川についても、元は足羽山の北東麓付近にあった流路を、旧吉野川の流路を利用して改修し、城郭(新北庄城)南西の外堀としたようである(図5)。そして、足羽川の北岸には、百間堀 漆ヶ瀬 南端(船藏門)付近から九十九橋下流の現在のポンプ場付近まで延長 1 kmにわたり石垣が構築される。これらの河川に対する大土木工事によって、城郭南側の外堀 河川 がV字形をなし、城郭全形が逆五角形を呈すよう整備された。

地名の「ふくい」は、1624寛永元 年に3代藩主松平忠昌が、先代の忠直が豊後国に流罪となった事件や「北庄」の北が敗北につながるということなどから、「北庄」を「福居」と改称したことによる。それに伴い「北庄城」は「福居城」と呼ばれることとなつた。「福井」の表記は 1669(寛文9)年の「寛文九年福井城焼失之絵図」が最初のようであり、以後「福居」「福井」の両者が認められる。その後、元禄年間の末までには「福居」から「福井」へと公的に統一して変更されていたとされる。

1669寛文9 年の、いわゆる「寛文の大火」は、福井城下に最も大きな被害をもたらした大火災である。荒川の東(勝見地区)で上がった火の手が、東南から吹く乾いた風(辰巳風)に煽られて延焼し、本丸の天守をはじめとする城下の 3 579戸を焼失する大火災となつた。この大火の後、本丸側への延焼抑制のための火除け地として百間堀南岸に「御菜園」が設けられており、また、藁屋根・生垣の家に代わり板葺屋根・板塀の家が多くなつたとされるなど城下の様相は一変したようである。焼失した天守は再建されなかつたが、本丸の巽櫓と坤 月見 櫓は、それまでの二層から三層の櫓へと規模を拡大して再建された。また、この被災状況を示す絵図において「福井」の表記が現れることは、大火の脅威・鎮火の祈念が地名の漢字表記を変化させたことを想起させる。なお、天守台に位置する「福の井」という井戸の名称が転じ、地名となつたとする俗説がある。この井戸は、本丸天守を築く掘り所となった名井であり、もとは「栄(サク)井」と呼ばれたともされる。しかし、その位置から築城後に湧水があったとは



図5 福井城周辺の旧地形 ($S=1/50,000$)

考えられない。慶応年間の絵図の写しにおいて、それまで表現されることのなかったその井戸の位置が敢えて描かれ、「福井」と記されていることから、19世紀後半には広く流布したことが窺える。この俗説は、寛文の大による罹災を契機として福の居る「福居」から水の豊富な「福井」へと表記を変更したことの記憶を、変容しつつも伝説的に継承するものと考えられよう。

1686(貞享3)年には、6代藩主松平綱昌が、御大法（武家諸法度）に抵触する病氣とされ、一度その所領は没収される。前藩主昌親（吉品）を再び藩主とすることで藩は存続するが、所領が25万石まで減少してしまう。そのため、家臣団の整理が断行されることとなり、約5000人のうち約2000人がリストラの憂き目に会う事態となった（「貞享の大法」）とされる。この結果、城下の武家屋敷地の多くが空白地となる。その後、1722(享保6)年に松岡藩の統合によって30万石となり、1818(文政元)年に2万石加増し32万石となるが、城下の様相は再び盛況へと変化することなく、明治を迎えることとなる。

福井城は、福井市街地中心部を含む範囲で展開する広大な城郭である。しかし、明治以降、外堀から徐々に埋められ、1919(大正8)年からは二ノ丸・三ノ丸周辺の堀の埋め立てが本格化した。その後、本丸内部には、福井県庁・福井県警察本部・福井県議会議事堂などが建設される。1978(昭和53)年や1982(昭和57)年には、県庁舎の改築などに伴う部分的な調査がなされた。しかし、県庁舎などによる破壊の程度や、その範囲を把握するには至っていない。そのため、現在でも本丸内に当時の遺構などが残存する可能性はある。本丸の内側の石垣や枠形虎口を形成した石垣は、建物建設のための用地確保や車両通行の便宜などのために破壊されているが、その際に調査および記録保存はなされていないようである。それらの石垣の根石など基底部が残存することに期待したい。かつて本丸の石垣は解体修復がなされたが、平成の今、再び大きく孕みを見せており崩壊の危機に面している。とくに御廊下橋から見える天守台西側の石垣は、近くを通行する度に恐怖を覚える。また、個々の石材の表面が欠け落ちているものが多く見受けられ、石垣崩壊を引き起こす原因となることが考えられる。

現在の福井城は、本丸外面の石垣とその周囲をめぐる内堀にその痕跡を留めるものの、それ以外は市街地と化している。そのため、残念なことに、県民・市民の多くは本丸の石垣=福井城という誤ったイメージを抱いている。しかし実際には、注意して観察することによって、現在の市街地の中においても堀の位置や曲輪の形などを確認することができる。大規模な堀は埋め立てられ道路や建物敷地へと変貌したが、路面の隆起などに曲輪間の高低差が現れており、それを辿ることで堀や曲輪のある程度の形態を確認することができる。比較的小規模な外堀などについても、埋め立てられ縮小しつつも用水路として存続しているものを確認できる。また、戦災・震災後に整備された幹線街路など比較的規模の大きな道路や鉄道沿線・駅周辺を除くと、江戸時代の城下町であった頃の道路や街区がそのまま利用されていることが確認できる。城郭西側の北国街道周辺に当たる現在の順化2丁目・照手1・2丁目は、さくら通り・芦原街道などを除くと、絵図に見える江戸時代の街区そのままであることが分かる。このことは、手寄地区や日之出地区の大半についても同様であることから、駅や大規模な道路などの方向性を基準とした新たな区画整備の及んでいない地区であれば、かつての道路や街区がそのまま利用されていると見て大過ないようである。石垣が崩され、堀が埋められ、市街地化し、福井城の姿は本丸石垣とその周囲の内堀しか見えなくなつた。しかし、現在も街の区画の中にその影を辛うじて留めているのである。

現在、福井市立歴史博物館には、館新築に先立つ発掘調査で確認された福井城北辺外堀に位置する倉人門が復原されている。これに隣接する養浩館庭園は、御泉水屋敷と呼ばれた藩主松平家の別邸であり、戦火で焼失した建物などが復原整備されている。また、足羽川に近い北の庄城址柴田公園には、日向門

表3 北庄城 福居城 福井城 略史

924(延長2)	明光長者 足羽郡北庄に神明社を勧請
1337(建武4)	朝倉景 越前入国
1342(康永元)	朝倉広景 足羽郡安屋に弘祥寺を創建
1347(貞和3)	朝倉広景 足羽郡北庄の神明社を造営(修復)
1446(文安3)	8. 朝倉景 足羽郡北庄の神明社を再興
1568(永禄11)	11. 朝倉氏、足羽郡北庄機の修理を計画し、国内に用材提供を求む。
1573(天正元)	8. 朝倉景 白刃一 墓谷壇境
1575(天正3)	9. 萩田景家 北庄城築城・城下町整備開始
1576(天正4)	萩田景家 丸岡城築城
1580(天正8・9)	ルイス・フロイス 北庄城訪問
1582(天正10)	6. 本能寺の変
1583(天正11)	4. 腹・腹合戦 24北庄城落城 萩田勝家・市の方白害 丹羽長秀 北庄城下再建
1585(天正13)	4. 丹羽長秀 没 丹羽長重継承 閑8. 堀秀政 越前北庄 29万石を立てがわれる。
1590(天正18)	5. 堀秀忠 没 堀秀治 16万石を継承
1598(慶長3)	4. 堀秀治 越後春日山へ転封 後に小早川秀秋が入る。
1599(慶長4)	2. 小早川秀秋 築城・筑後へ転封 青木一矩 北庄 20万石
1600(慶長5)	9. 閑8. 堀合戦
1601(慶長6)	10. 青木一矩 病死跡封 保科正光 北庄城在番
1607(慶長12)	11. 結城秀康 越前68万石持領
1612(慶長17)	7. 結城秀康 北庄にて没
1614(慶長19)	7. 結城秀忠 北庄にて没
1618(元和4)	この年の太平忠直 参勤を怠る。
1623(元和9)	2. 松平忠直 豊後配流 松平光長継承
1624(寛永元)	4. 松平光長 越後高田 25万石 松平忠昌 北庄 50万石 5280石
1625(寛永2)	7. 松平忠昌 越前入国 「北庄」を「福居」と改める。
1639(万治2)	4. 万治の大火 高知御殿や町屋約 1700軒が焼失
1661(寛文元)	8. 福井藩 蘭札発行(日本初)
1669(寛文9)	4. 寛文の大火 本丸・天守・武家屋敷 370戸・町屋 2676戸焼失
1686(貞享3)	閑3. 寛文の大法(室内騒動) 松平綱昌 所領没収 松平昌昌(吉昌) 新規に越前 25万石持領 家臣団のリストより「福居」(藩主約 2000人が浪人となり、城下に多くの空白地ができる。
1703(元禄16)	8. 幕府提出の越前国の絵図にて「福井」とされる。これ以前に正式に変更されたものと見られる。
1749(貞延2)	10. 松平忠直 没 一橋家より重昌を藩主に迎える。
1758(宝延8)	3. 松平忠昌 没 父の重忠(一橋家)を藩主に迎える。
1835(天保6)	7. 松平忠昌 没 将軍徳川家宣の子 茜善を藩主に迎える。
1838(天保9)	7. 松平貞善 没 田安家より慶永を藩主に迎える。
1858(安政5)	7. 松平貞永(福居・急度慎) 募命により養子 茂昭 藩主継承 安政の大獄
1859(安政6)	9. 梅田清源 死歿 10. 橋本左内 死罪
1860(安政7)	3. 梅田左内の変
1862(文久2)	9. 福井城下 幸橋(新橋)架橋 撫船廻止
1867(慶応3)	10. 大政奉還 12. 大政奉古
1870(明治3)	5. 福井藩 城の外堀を埋め立てて作付けすることを部分的に許可
1871(明治4)	6. 福井藩 城郭の破損について修理を加えないことの許可を得る。
1873(明治6)	7. 废藩置県 福井城兵庫省管轄となる 福井城は城郭としての役目を終え、以降徐々に堀が埋め立てられる。
1878(明治11)	1. 福井城 陸軍省管轄となる。 6. 九十九橋改築 すべて板橋となる。
1890(明治23)	3. 福井城址 境状維持を条件に松平家に払い下げられる。(越前松平試農場) 6. 松平貞永 春善 没
1918(大正7)	この年までに、城郭中外部のすべての堀と、北三ノ丸の北側を区画する堀・百間堀の一部が埋められる。
1919(大正8)	越前松平試農場の選出決定 この頃から、福井城中核部の堀の埋め立てが本格化
1923(大正12)	5. 福井城奥庭 旧福井本丸内に新築移転
1935(昭和10)	福井市奥庭・公会堂が現在地に完成
1978(昭和53)	福井県教育委員会 奥庭杏改築に伴う調査 (トレンチ調査、石垣調査など) 梅津清行・中野重治・津村信子・櫻尾正次ら、県内外の文化人を中心とする反対運動が起るが、工事は断行された。
1988(昭和63)	5. 福井市教育委員会 福井市御器形地区市街地再開発に伴う歴史調査開始
1984(昭和59)	九十九橋架け替工事中、石垣と夥しい量の遺物を見発見 福井県教育委員会 緊急調査
1993(平成5)	6. 費浩活庭園・建造物復元整備完成
2000(平成12)	9. 福井県歴史文化財調査センター JR福井駅連続立体交差事業 JR福井駅の高架化 に伴う歴史調査開始
2002(平成14)	7. 福井県歴史文化財調査センター 福井駅前地下駐車場 仮設整備施設に伴う歴史調査開始
2004(平成16)	3. 福井市歴史博物館開館 (福井城査門周辺の復元整備) 4. 福井市荒神田神社・北の庄 墓地公園完成 (福井城日向門周辺の再現整備)
2006(平成18)	10. 福井県庁正面広場 福井城址敷地完成
2007(平成19)	5. 百間堀東側の石垣の一部を再現展示 7. 堀下橋(櫻橋)元整備工事開始 平成 20年 3月完成予定) 10. 福井駅西口地下駐車場完成

周辺の石垣が再現されている。福井市は、これらと本丸などを結ぶ「歴史のみち（ふくい城下のみち）」を設定し、近来のまちづくり諸事業に資するとともに、福井城の大まかな規模を確認・体験できるようしている。県は、今回の一連の調査で確認した石垣の一端を、現地にて復元的に再現し展示することとした。そして、御廊下橋復元の計画もある。また、民間からは本丸の翼櫓などを復元しようという声もあった。これまでには、出土した石垣石材を公園化した天守台のような芝生張りの中や建物の前などに単にモニュメント的に並べたり積み上げたりすることが間の山であり、開発によって破壊されることのほうが当然のようであった。しかし、その手法や理念などに十分な検討を要するものであるとは言え、現地にて往時の姿を再現するようなことが開発整備の選択肢の中に挙げられるようになってきた。その結果、視覚的に福井城の姿を捉えられる地点が、点々と分散して現れることになった。そのような地点を利用することで、市街地の中にかろうじて垣間見られる福井城の姿、その規模がよりイメージし易くなる。今後、本来の福井城のイメージを取り戻すためには、史実・史料に基づいた石垣・橋・櫓などの復原展示や福井城跡の発掘調査成果の公開はもとより、現在の市街地の中に福井城の姿を捉えることのできる眼を養うこと・そのような見方のための教育普及・広報活動が必要である。そして、少し目を凝らすことによって、すなわち、ちょっとした知識を備え、江戸時代の絵図と見比べながら市街地を歩くと、福井城の往時の姿が再び見えるようになる。

（御嶽）

奈良時代の足羽郡 福井県史をもとに奈良時代の越前・足羽郡を概観する。越前は越の道のくちとばれ、北陸道諸国の中でも最も重要な位置を占めていた。越前の國名の初見は7世紀末である。「大國」の越前国は、5~6世紀以来の福井平野を中心とした治水・開発事業による広大な領域と高い農業生産力を背景に、実際に10世紀ごろまでは非常に活気のある殷賑の国とみられていた。これは8世紀前葉の山背国で重税と力役により逃亡した農民の主な逃亡先の一つが越前国であるため、殷賑の国との風評は畿内の民衆のあいだにも広まっていたと考えられている。条里制の施行も畿内諸国と同様に進んでおり、長屋王家の封戸が越前に多く設定され、長屋王家木簡に足羽里に関する記載が認められる。この開発状況下に占定された東大寺領荘園は、直接的な越前地域の開発事業とその經營を目的としたものと理解されている。

越前荘園の開発占有は天平勝宝元年（749）に坂井郡・足羽郡を中心に行われた。越前において東大寺領の拡大は、現地の豪族の寄進や百姓整田の買得などによって進められた。足羽郡に占定された荘園は条里地割分布地の縁辺部に位置する。平安遷都後の東大寺勢力の衰退により、越前の東大寺領荘園も廃絶に傾いていった。

東大寺領荘園の開発に尽力し貢献した人物として、足羽郡大領の生江臣東人がいる。生江臣東人は、天平勝宝元年には造東大寺司史生として寺家のために整田地を占定した。天平勝宝7歳（755）には足羽郡大領となり、特に道守莊の開発に貢献し、大領以前に私的財力で開発した整田を東大寺に寄進している。

生江臣氏は足羽郡に多く一族が分布し、郡司などを務める在地の有力豪族である。生江臣の初見は、飛鳥京跡出土木簡「生江臣」天武天皇十年（681）である。白鳳期前半に創建された篠尾庵寺を生江臣の氏寺とする見解や、和田防町遺跡周辺を本貫地とする見解がある。道守莊の北側に生江一族の整田があり、足羽川の旧名称とされる生江川から、足羽川流域は生江臣氏の勢力が強く及んでいたと推定されている。また、福井市の北部に位置する高柳遺跡からは「生江」墨書き器も出土している。

近年の発掘調査の成果として、足羽川の北側において目覚しい成果が現われはじめている。奈良時代の遺構・遺物が存在している福井市街地の遺跡として、本調査地の他に福井城跡の下層遺構（日之出1丁目・中央2丁目のJR高架下、豊島1丁目の足羽川右岸線下）として検出されている。また、中央3丁目の市営地下駐車場建設に伴う発掘調査では、8世紀の井戸の掘方から和同開珎が、周辺から「布」と書かれた墨書き須恵器が出土している。

ただし、これらの遺跡が位置する福井市市街地域は、福井城跡以外の遺跡の未指定区域である。市街地整備により遺跡の指定に足りる根拠の発見がなかったためである。現在においては、福井市市街地の発掘調査により次々に福井城以前の遺跡が見つかっている。このような状況であるからこそ遺跡存在の有無については慎重を期す必要がある。

（釘谷）

古墳時代の足羽山 福井城の南西に位置する足羽山は、「笏谷石」と呼ばれる火山礫凝灰岩の産出地として知られる。笏谷石は、本格的な利用は中世からであり、古代における利用は不明であるが、古墳時代には石棺など埋葬施設の材として利用されている。広域首長墓と目される大型古墳は、後期の横穴石室導入まで笏谷石製の剣拔式舟形石棺を墓壙内に直葬する葬法を執る。石棺の分布は、墓域を移動しつつ造営される広域首長墓の例を除くと、丸岡・松岡・酒生・東郷の各地域に数例ずつ認められる以外、すべて足羽地域に集中する。このことは広域首長と足羽地域の首長との密接な関係を示すものとされる。

足羽地域の主要な古墳は、舟形石棺を安置する足羽山山頂古墳・小山谷古墳・龍ヶ岡古墳・宝石山古墳・饅頭山1号墳・西谷山2号墳や前方後円墳の柄鏡塚古墳・鬼越山18号墳などが挙げられる。足羽地域の首長墓は、足羽山山頂古墳 小山谷古墳 龍ヶ岡古墳 大塚山古墳 柄鏡塚古墳 鬼越山18号墳と遷移し、以降小規模な円墳になると見られる。このうち、足羽山山頂古墳は、舟形石棺を竪穴石槨に納めるという北陸唯一の葬法を執る。その墳丘は明治期以降の大きな改変のため不明な点が多いが、周辺で採集された三角縁神獣鏡片が副葬品であった可能性・全長100m程度の前方後円墳であった可能性が指摘されている。そして、それらを評価することで、足羽山山頂古墳を、手縄ヶ城山古墳に先立つ広域首長墓として認識しようとする意見も挙げられている。これ以降、竪穴石槨は継続しないが、笏谷石製の棺は、広域首長墓の墓域が金津地域へ移動するまで、継続的に採用されることとなる。

（御嶽）

2 福井城における調査区の位置

福井城の城郭構造 福井城は、本丸を中心として二ノ丸・三ノ丸などの曲輪が同心円状に展開する輪郭式の平城である（巻頭図版7・図2）。

本丸は、東西に長い方形あるいは五角形を基本とする多角形である。「福井御城之覚」（寛文9・1669）によれば、本丸の周囲5町28間（590.4m）、東堀幅25間（45m）、南堀幅21間（37.8m）、西堀幅21間、北堀幅23間（41.4m）である。本丸内には多くの殿舎から成る本丸御殿が建つ。周囲を巡る高石垣には、北西隅に天守が、他の三隅には櫓（良櫓・巽櫓・坤月見櫓）が設置される。天守は、四層五階で、天守台を含めた高さが40m近くあったと見られている。現地には、付櫓と小天守を備えた複合連結式としての天守台が残存する。絵図に天守以外の表現が認められないことなどから、天守周囲の施設は

建設されなかったとする意見がある。しかし、絵図の天守はいずれも西面のみを描く二次元的な図であり、描画上のデフォルメを考慮すると小天守などが存在しなかったとは断定できない。なお、寛文の大火（寛文9・1669）で焼失した天守が再建されなかっただため、再建された南東隅の異櫓を天守の代用としたとされる。本丸には三箇所に門があり、それぞれ二ノ丸へと橋で連絡される。南側の本丸正面となる瓦門と北側の北不明門は、内枠形を備えた虎口に高麗門・櫓門を配置する内枠形門である。西側の廊下橋門（山里口門）は外枠形門の構えである。それぞれの門からのがる橋は、瓦門からは木橋である御本城橋、北不明門からは土橋、廊下橋門からは本丸・二ノ丸の両岸から土橋がのがり中央だけが屋根・壁を設けた木橋である御廊下橋と、それぞれ様相の異なるものである。

二ノ丸は本丸の周囲を全周しており、その外形は本丸の形状を受けて五角形を基本とする多角形を呈する。「福井御城之覚」には、二ノ丸の周囲 13町 31間半（1460 7m）、東堀幅 12間（21 6m）、西堀幅 13間（23 4m）、北堀幅 13間とある。二ノ丸内は山里・七ツ・土蔵・厩・作事所などに区分され、城郭施設が配置される。周囲の高石垣には4基の櫓が設置される。その配置は、北東隅に1基と、南東側の百間堀に面して並ぶように3基が設置されており、東側に偏在する。二ノ丸の門は、内部を区切る中仕切門・北山里門・南山里門などの4基と、三ノ丸へ通じる太鼓門・切手門・七人番所門など4基がある。三ノ丸への連絡は、七人番所門・切手門ではそれぞれ土橋によるが、太鼓門・御座所脇不明門は土橋を介さずに直接連結している。七人番所門・切手門・太鼓門は、内枠形を備えた虎口に高麗門・櫓門を配置する内枠形門の構えである。なお、二ノ丸には、これらの門の他に太鼓門の東側（七ツ蔵・土蔵内）の石垣中に埋門がある（図 27）が、多くの絵図にその表記がなされていない。

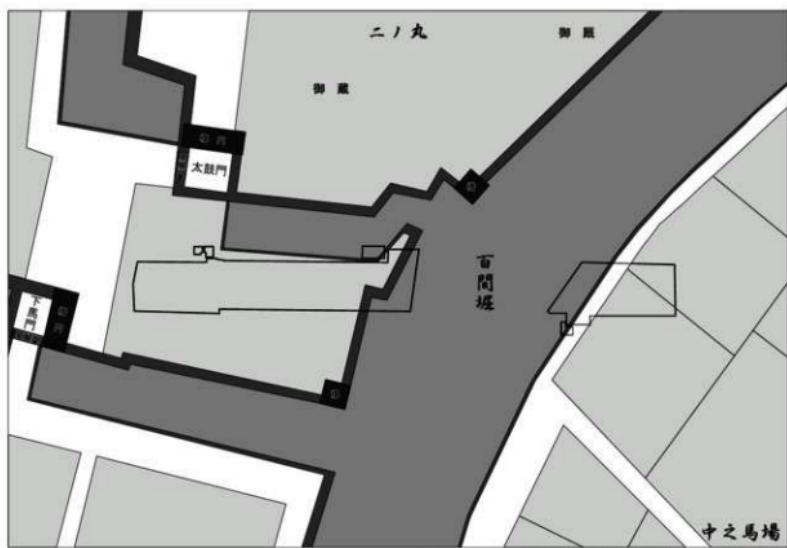
三ノ丸は、二ノ丸周囲に土橋などを介して展開する曲輪群を指し、便宜的に西三ノ丸・東三ノ丸（さらには北三ノ丸）と呼ばれることがある。現在、地名に残る三ノ丸は、いわゆる東三ノ丸にあたる。東三ノ丸を「三ノ丸」と記す絵図は、寛政年間 1789~1801 の「福井城下瞭望図」（福井市立歴史博物館 春嶽公記念文庫）に遡る。城郭図としては、慶応年間 1865~1868 の「御城下之図（福井城下絵図）」（福井県立図書館 松平文庫）に記されるのみであるが、文政2~1819年の「福井城図」（福井県立図書館 松平文庫）には、その曲輪の門に南三丸門・北三丸門と記される。そのため、18世紀後葉には、いわゆる三ノ丸として東三ノ丸のみを指すようになっていたものと考えられる。しかし、「福井御城之覚」に三ノ丸の周囲 19町 9間半（2069 1m）、東堀幅 16間（28 8m）、西堀幅 15間（27m）、南堀幅 41間（73 8m）、北堀幅 15間（27m）、櫓3基、城門 11基とされており、その数値を満たす曲輪の範囲を考慮すると、17世紀半ばの曲輪の認識は現在と近いものであったことが窺える。そのため便宜的に通例に従い、二ノ丸の東・西・北側に位置する曲輪を、それぞれ東三ノ丸・西三ノ丸・北三ノ丸として詳述する。

東三ノ丸と北三ノ丸は、慶長 18年以降、17世紀前半期の増改築によって直接連結した。東三ノ丸北側の三ノ丸太鼓門の角馬出しに、さらに馬出し状の小曲輪が設けられ、これを介して北三ノ丸および外側の曲輪へと連絡する。三ノ丸太鼓門は櫓門であり、馬出しへは高麗門がある。新たに設けられた馬出しへには、高麗門から成る内枠形門形式の北三崎門・北三丸門が設置された。東三ノ丸南側の三崎門・南三丸門は、高麗門で構成される外枠形門であり、土橋を介して百間堀東岸へと連絡される。北三ノ丸は内部が玉蔵門により仕切られており、外部への連絡は北側の清水門と東側の鷹門を経る。玉蔵門は高麗門から成る枠形門であり、清水門・鷹門は高麗門・櫓門から成る内枠形門である。なお、二ノ丸との連絡は各一箇所の土橋を介するものである。櫓は存在しない。

西三ノ丸は、L字形を呈しており、二ノ丸の西側から南側に展開する。北三ノ丸・東三ノ丸とは接続



「御城下絵図(寛文年間)」(松平文庫 松平宗紀氏蔵 福井県立図書館保管)における調査地の位置 (S=約1/2,000)



調査成果などによる調査地周辺の城郭想定復元 (S=1/2,000)

図6 調査地周辺の城郭縄張

しない。西三ノ丸からその外部へと通じる門は寅門・下馬門の2基であり、ともに内枠形の虎口に高麗門・櫓門が配置される内枠形門である。三ノ丸の櫓は西三ノ丸のみに設置される。西三ノ丸の北西隅・南西隅・南東隅の3箇所に設置されており、二ノ丸の櫓と対応する補完的な配置である。

以上の他、これらの南にL字形の曲輪、西に石垣のめぐる曲輪（「大名広路」、「西ノ馬場」）、南東側の百間堀対岸に半円形を呈する曲輪（「中ノ馬場」）があり、上・中級武士の屋敷地とされる。城内の東辺部（「桜馬場」、「新屋敷」）および北東部に展開する曲輪には、中級武士の屋敷地が中心に配されている。

城郭施設はほぼ本丸・二ノ丸・三ノ丸の城郭中枢に納まり、周辺の曲輪は主に武家屋敷から成る。町屋は、城内に引き込まれる美濃街道周辺に一部認められるが、街道沿いを中心とする城郭周辺に集まり軒を連ねてあり、城郭外に配置することを基本とする。そのため、福井城下は町家郭外型の城下町に分類されている。
(御嶽)

福井城における調査区の位置 今回の調査地は、JR福井駅西口の中央通りの東半部にあたる延長約220m・幅約20mのうち、百間堀にかかる延長約70m分を除いた範囲である（図1）。調査区の位置をかづつての福井城の縄張に重ねると、百間堀西側の調査区は西三ノ丸南東端に位置する「城代屋敷」とされる地区にあたり、百間堀東側の調査区は「中ノ馬場」と呼ばれる地区にあたる（図2・6）。

城代屋敷地区は、西三ノ丸の下馬門と二ノ丸の太鼓門に挟まれてあり、二つの門をつなぐ道路あるいは広場の東側に位置する屋敷地である。この地区的南東隅には櫓が設置され、北東隅には突堤状あるいは棧橋状に突き出す石垣構造が構築されている。調査地はこの地区的北半部にあたり、調査において突堤状石垣構造の基部付近を検出することができた。百間堀が埋め立てられ中央通りが整備されるまでは、この城代屋敷地区に旧制福井中学校があり、当時の学生はその特徴的な石垣構造を認識しており、「突角（とっかく）」と称していたという。それに倣い、以下、その石垣構造を「突角部」と称する。

中ノ馬場地区は、上・中級武士の屋敷地が展開する曲輪である。調査地は百間堀に沿う道路と二軒の屋敷地にかかる。寛文の大火後に、両屋敷地は火除け地である「御菜園」となる。
(御嶽)

参考文献

- 上田三平 1921「福井城址」『若狭及越前に於ける奈良朝以降の主なる史蹟』福井県史蹟勝跡調査報告第二冊 福井県内務部
森 恒救 1975「福井藩史話」福井城の今昔。歴史図書社
舟沢茂樹 1976「福井城下ものがたり」福井PRセンター出版事業部
山口 充 1985「江戸時代の発掘調査」『福井城跡』「第3回特別展 通路は語る -ここ 20年の発掘成果から-」福井県立博物館
藤原武二 1990「福井城跡」福井市史 資料編1考古 福井市
足立尚計 1992「福井城の沿革」『福井城跡』福井市教育委員会
坂 順志 1994「福井城の環境と概要」『福井城跡』福井市教育委員会
青木元邦 2004「福井城の縄張りと沿革」『福井城跡』福井市文化財保護センター
国京克己 2005「福井城古入門遺構復原 整備事業報告書」福井市
小糸田 浩 監修 1998*図説「福井県史」福井県
古川登・御嶽貞義 2002「越前地方における古墳時代 -首長墓古墳の動向を中心に-」『小羽山古墳群』清水町教育委員会
福井県史編纂室 1993*「福井県史」通史編1原始・古代 福井県
福井市史編纂室 1997*「福井市史」通史編1古代・中世 福井市

3 層序概説

百間堀の堆積 福井城の百間堀は、二ノ丸・三ノ丸の南東に接し、北東から南西へ湾曲して延びる城下最大の堀であった。しかし明治以降、城郭としての役目を終えた福井城の外堀が埋め立てられ、城内が市街地化する中で、百間堀も徐々に埋められた。まず 1896(明治 29) 年に、鉄道(旧国鉄)敷設のため百間堀の北東端が埋められた。そして 1918(大正 7) 年までに、百間堀の南半部分、現在の駅前電車通りより南側が埋め立てられて、裁判所や公設市場が設けられ市街地化した。1928・29(昭和 3・4) 年には、残存する百間堀の福井駅側である東半部が埋め立てられた。次いで、1933(昭和 8) 年には、今回の調査地中央付近より南側がすべて埋め立てられ、整備された駅前通りに停車場(旧福武電気鉄道) が設けられた。これ以降、内堀を除くすべての堀が順次埋め立てられる。なお、調査地である駅前中央通りの整備は、1952(昭和 27) 年の福井復興博覧会に合わせて、都市計画事業・区画整理事業として実施されたものである。このように百間堀は、部分的ながらも比較的最近まで堀として存続していたが、度重なる駅前整備のための人為的な埋め立てにより消滅した。

調査対象地における百間堀の位置は、福井駅前の中央通りと県庁前通りの交差点に当たる。その交通を遮断することの許可が得られず、百間堀の部分(交差点) については面的な発掘調査は行わず、ボーリング調査による対応のみとされた。そのため、堀底の検出は、広いところで石垣から 5 m 、狭いところで 1 m 程度の範囲に限られることとなった。その結果、石垣を調査するために十分なスペースが確保できず、また、矢板による保護も不十分な危険を伴う劣悪な環境での調査となつた。なお、百間堀の堆積状況については、福井駅周辺連続立体交差事業に伴う発掘調査 2000・2001 年度 の際に幅 5 m ・長さ 117 m の矢板に囲まれた狭長な範囲の中にて確認調査を実施している。この成果があったことも、今回の調査での確認を断念させる一因となった。ただし、先の調査地は百間堀に対して大きく斜行して交差するものであったため、百間堀の規模を捉えることは困難であったが、今回の調査対象地は比較的直交に近い角度で百間堀と交差するものであった。

ボーリングの位置は、国土座標の X = 6610 ラインに沿う 17箇所の地点である(図 7)。百間堀の堆積状況は、その成果と発掘調査の成果を合わせて作成した。これによると、堀底全体を平らに造成したのではなく、石垣を構築する箇所などの必要な部分以外には手を加えていないことが窺える。復原される旧地形は標高 1 m 付近から標高 3 ~ 4 m までの幅があり、ボーリングの 6 地点や 13 地点などが周りよりも低めになることから、これらが吉野川の流路であったものと捉えられる。また、17 や発掘調査の成果により、その西端部分に最も幅の広い大きな落ち込みの存在が推測され、これが吉野川の本流に当たるものと考えられる。そして、今回の調査で確認した、百間堀西側石垣の構築以前に階段状に施工された通路は、吉野川を利用して運搬した物資の荷揚げのために利用されたものと推測される。吉野川の旧本流部分の埋め立てでは、百間堀としての整備時に為されたものと見られるが、旧本流部分すべてについて埋め立てたのではなく、城郭縄張の設計上必要な部分のみであったと考えられる。また、今回の発掘調査で、福井城期の石垣が何度も修復されていることを確認した。そのうち時期などの詳細は明らかにし得ないが、大規模な崩壊あるいは大規模な修改築の為されたことが確認される。崩落した笏谷石の石垣石材・裏込石の堆積は厚さ 1.5 ~ 2 m に及んでおり、その後の石垣構築はその堆積上にて為されている。その堆積をすべて撤去あるいは回収して再利用しなかったのは、崩壊した石垣が吉野川旧本流部分を埋め立てた部分に突き出すように構築されていたことから、石垣の再構築に際して土台となる部分を強化する意図を含めたことが考えられる。

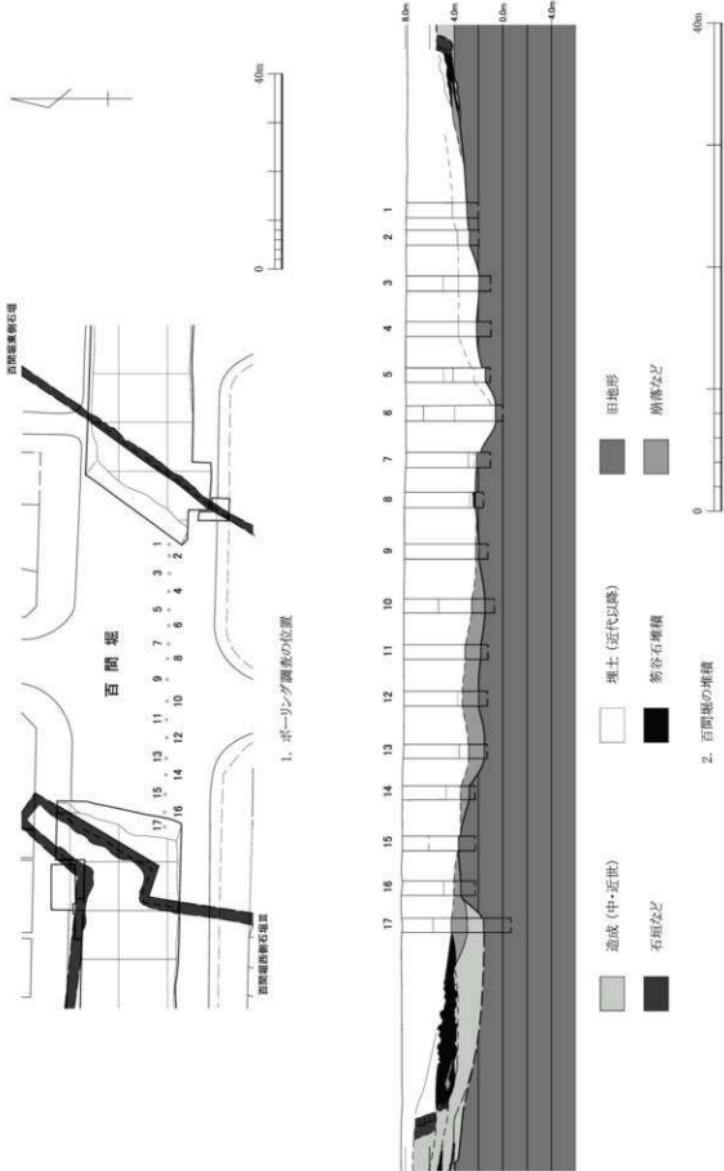


図7 百間堀 ($S=1/400$ - $s=1/1,000$)

今回確認した百間堀の幅は約 87mとなるが、それは百間堀に直交する距離ではない。調査地付近での実際的な百間堀の幅は約 70mと読み取ることができ、約 40間に該当する。百間堀の深さについては、城下の絵図に一間半 2.7m や二間 3.6m と記載されているものがある。堀の底面は、大きな起伏があるものの平均的に標高 2 m 前後の高さである。当初の石垣構築面は東西ともに標高 4 m 付近であるが、後に百間堀西側の石垣は標高約 5.5m にて再構築されている。また、東側の石垣前面には笏谷石の堆積が標高 5 m 付近に展開している。過去の百間堀東側から二ノ丸を望む写真⁽¹⁾を見ると、百間堀の水面は石垣表面に達し、両岸の石垣裾が水没していることが窺える。百間堀東側石垣の前面に展開する笏谷石の堆積が水没する水位・百間堀西側石垣の裾が水没する水位から、百間堀の水深は 2.5~3.5m を超えるものと算出され、絵図に見られる記載と一致すると言える。

(御嶽)

百間堀西側の石垣とその周辺の層序 今回の調査地は百間堀を跨ぐ位置関係にあり、その両岸において石垣の残存することを確認した。以下、調査の経緯を踏まえ、本報告においてはそれらの石垣を百間堀東側石垣・百間堀西側石垣と称する⁽²⁾。百間堀東側石垣は、幾度もの積み直しが窺われるものの嵩上げ等は為されず、ある程度当初の様相を保持したものと見られる。それに対して百間堀の西側では、単に石垣の積み直しが窺えるだけでなく、大規模な石垣再構築の状況や石垣以前の遺構などが確認され、この周辺の様相の劇的な変遷過程を追うことが可能となった。ここでは、百間堀西側の石垣とその下層の遺構の変遷過程を明らかにするとともに、それらの堆積・埋め立て・造成状況を説明する。

百間堀西側石垣は、先項で触れたように、大規模な崩壊などに伴うと見られる石垣石材や裏込栗石の分厚い堆積をそのまま土台として利用して、その上にて再構築されたものである。そのため、結果的に 1.5~2 m の嵩上げが為されたこととなり、そこに前代の石垣の下部が埋め込まれ残存していた。また、調査の進捗により、その石垣の下層にさらに前代の石垣下部が検出された。これにより、百間堀西側の石垣は同一地点において三種の石垣が重複するものであること(図 8)が確認された。それらの重複状況から先後関係が明らかであるため、百間堀西側石垣と総称するが、構築された順に石垣・石垣・石垣と区別して呼称する。なお、百間堀西側には地下駐車場階段部分立会調査 = FKO06 7: 2006 年度にて確認した石垣がある(図 3・8)。これは、当初の調査(2003 年度)において石垣 X としたものと一連の突角部背後を巡る石垣である。調査時においてはその性格を把握し得なかつたため石垣 X と称したのであるが、本報告でもその名称を踏襲して用いることとする。

これらの石垣の他に、笏谷石製の板石を用いた通路状の遺構がある。これについては、本調査に先立つ立会調査により存在を確認していたが、東側へ下る階段状を呈した遺構という以外、時期などの詳細を把握するには至っていないかった。本調査の進捗により、この板石敷通路状遺構の上に、石垣・南端付近の石材が直接載るように構築されていること(巻頭図版 6・図版 32・33)などが確認されたことから、石垣と板石敷通路状遺構の構築順序が明らかとなった。しかしながら、その検出状況から、両者は同時期に並存し機能していたことも考えられる。また、この板石敷通路状遺構の下層にて、その前身となる、地山を階段状に削り出した素掘りの通路状遺構を確認した。

以下、各遺構の構築順に、その概要とともに堆積・造成状況を確認する。まず、これら中・近世の遺構が構築される土壤は、標高 4.6~4.9m に織文土器細片を含む包含層、標高 6.6~6.8m に古代の遺構面などを確認することができることから、吉野川・足羽川などの作用により徐々に堆く堆積したものと推

測される。しかし、標高7~7.5mより上方については、堆積の乱れや遺物細片が多く混入することなどから、中世以降の人為的な盛土・造成土であるものと見られる。なお、標高7.5m前後に確認される薄い砂利層は、後世の攪乱により途切れつつも北東・南西方向に延びることが捉えられることから、中世段階の砂利敷道路であると考えられる。この砂利敷面の上層にも人為的な盛土が為されていたが、現代の道路造成や路盤改良などによる破壊のため部分的に残存したに過ぎない。

最初に構築された遺構は、素掘りの通路状遺構である（図112）。遺構西側の傾斜部分には、昇降の便宜を図るために階段状のステップが削り出される。東側については傾斜が緩やかであるが、0.5~1mと比較的深く掘り込まれている。その内部は砂・砂質土が厚く堆積することなどから、水に浸る状況であったと見られる。次に構築される板石敷通路状遺構は、素掘りの通路状遺構と同じ場所にて改変したものであり、通路状遺構内が埋没あるいは埋め立てられた後、その上面に厚さ0.2~0.5mの盛土を広く施して整え、板石を階段状に敷き並べたものである。なお、その盛土中や通路状遺構の埋土中に含まれる遺物は、16世紀後半とそれ以前の所産と見られるものののみで構成されている。板石敷通路状遺構と通路状遺構とは利用目的が同一であることは想像に難くなく、板石による整備は機能・利便性の向上を目的とする改修であるものと見られる。そのため、両者の機能した時期に大きな断絶がなく、継続的に利用されたものであることが考えられる。

石垣は、川岸をほぼ垂直に切り落とし、標高4.5~4.7mに削り出した平坦面に構築される。石垣を構築した面は、黒色（黒灰色）の硬く締まる粘質土上であり、石垣構築に適した安定した地盤と言える。この近辺の他の土壤が灰黄色・灰色・黄褐色といった淡い色調であるのに対して非常に目立つ色調であり、敢えてこの層を残すように平坦面が削り出されていることから、堅固で視覚的に判別し易いこの層を石垣の構築地盤として選定し、この上面に合わせるように平坦面を削り出したことが窺える。なお、この黒色の粘質土層は細片ながら織文土器を含むものである。この層は、西側調査区全域に及ぶことを確認しており、過去の福井市教育委員会の調査で確認された包含層⁽¹⁾と一連のものであることが窺える。この層の直下から小規模な掘り込み様の痕跡が複数確認されたが、確実に遺構と認識できるものは検出されなかった。

石垣は、石垣の撤去後あるいは崩壊後に、改めて地形根切して構築されている。その際、取り残された石垣の石材や裏込栗石は、そのまま石垣の背後に埋め込まれて残存することとなった。石垣の構築面はほぼ標高4m付近であるが、屈曲して入角を形成する部分については隅の標高5m付近を最高所として構築面が傾斜している（図8・9・10・20・23）。石垣の入角部分以外の構築面は、石垣の構築面よりも0.5m程度低い。そのため、石垣構築の際に、重複する石垣の北端部は撤去されている。しかし、入角部分については、残存する石垣の石材直上に石垣が構築されている（図8・図版27・28・31）。このことは、石垣の撤去と同時に石垣の構築が為されたことを示すものと見られる。また、石垣の構築に際しては、石垣に見られたような崩壊に伴う石垣石材や裏込栗石の堆積などは全く確認されず、それらは再利用されることなく撤去されたようである。石垣との重複部分より南側については、石垣の前面および板石敷き通路状遺構の上面に厚さ0.4~1mの笏谷石の細片を含む黒褐色の粘質土を埋め立てて嵩上げして（図10）石垣を構築している。なお、造成土を施した部分以外の石垣を構築した面は、石垣構築した黒色（黒灰色）粘質土の下層にある灰黄色（灰色）粘質土であり、同様に堅固な土壤である。そのためか、石垣には胴木組を敷設した痕跡が確認されない。石垣前面の堆積については、石垣の構築面から上層には笏谷石の細片を多く含むが、それまで

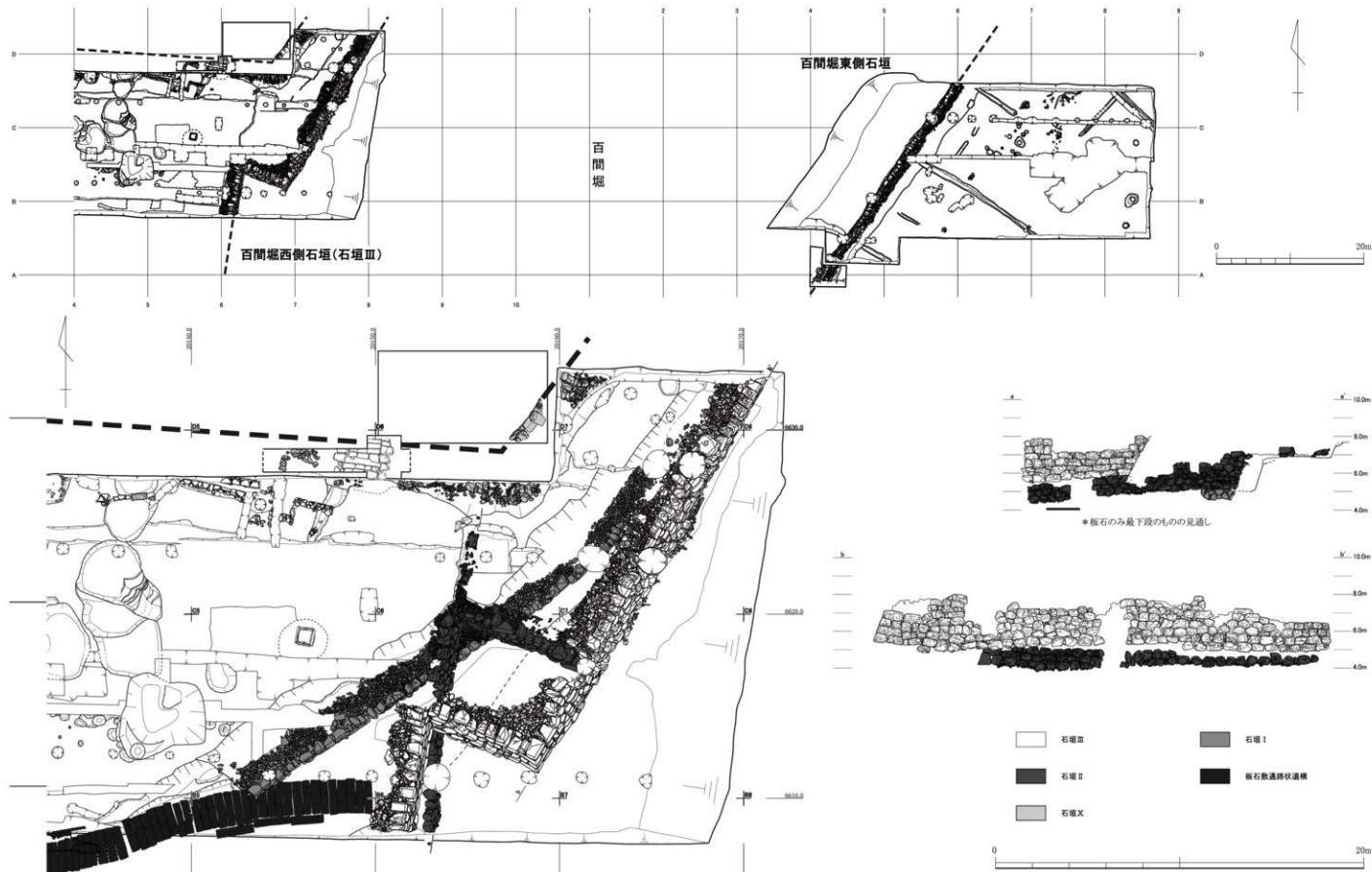


図8 石垣等の位置 ($S=1/200 \cdot 1/500$)

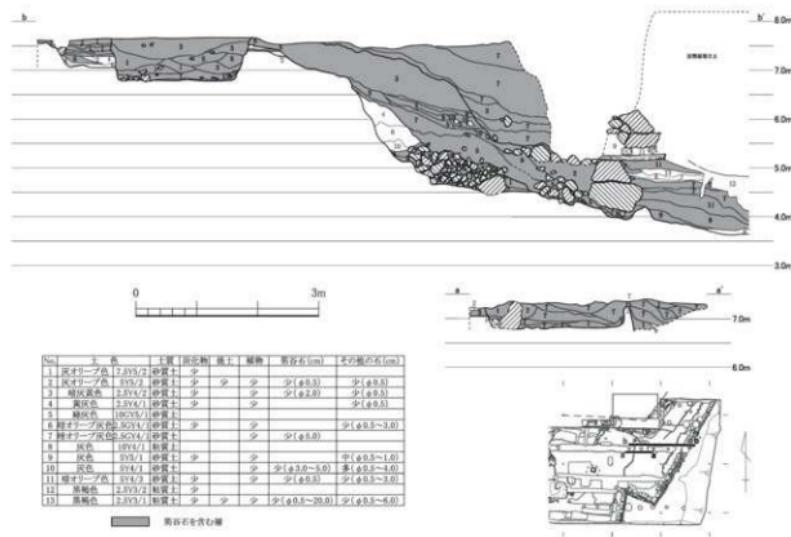


図9 百間堺西側石垣 裏込部分埋立造成状況 (S=1/80)

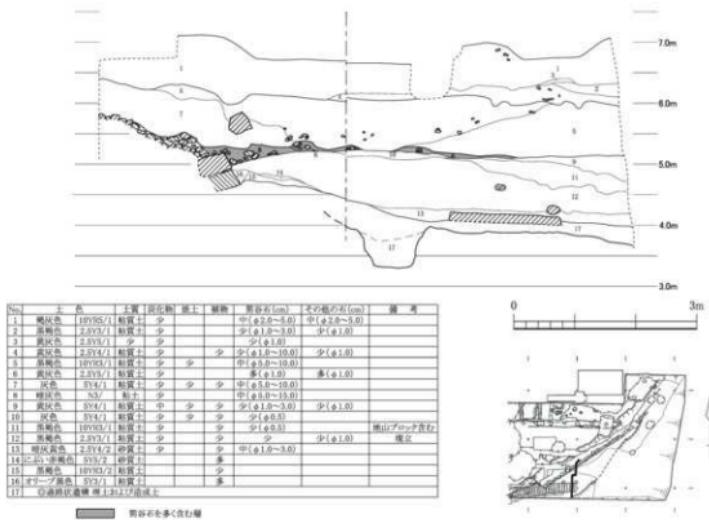


図10 石垣および板石敷通路状遺構 埋立造成状況 (S=1/80)

の堆積には認められない(図24)。このことから、石垣構築以前は、百間堀はまだ整備されず、吉野川として流水のあったことが考えられる。

石垣は、石垣の撤去後あるいは崩壊後に、改めて地形根切して構築されている。その際、崩壊などに伴う石垣石材や裏込栗石の分厚い堆積をそのまま土台として利用し、その上に構築されたものであることは、先程から触れている通りである。この笏谷石の堆積は、石垣東側の大半にわたるものと調査区北側へ行くにつれて薄くなっている。石垣の入角部分から南側については、厚さ1.5~2mに及ぶ笏谷石を含む粘質土の堆積があり、残存する石垣の前面を覆っている(図20・25・26)。その堆積状況から、この粘質土の堆積には、石垣存続中の自然堆積だけでなく、石垣構築時の造成土も含まれるものと見られる。また、この粘質土の堆積上に笏谷石の大規模な堆積が被る状況であることから、その笏谷石の堆積とは、石垣構築時に撤去した石垣の石材、あるいは崩落した石垣の石材であることが考えられる。石垣構築の際には梯子胴木組が敷設されているが、残存する石垣の石材上面に脇胴木や跳木などが接した状況(卷頭図版2・図版30・31)で検出されていることから、胴木組敷設のために石垣の石材を撤去して整えたことが窺える。なお、部分的ながら敷設面の高さが異なる複数の胴木組の存在が確認されることから、石垣には複数回の改修や積み直しなどがあったものと見られる。石垣前面の百間堀の堆積は、底面付近から近代のゴミが確認されており、その上層は昭和の埋め立て時のものである。

これらの遺構のうち通路状遺構・板石状遺構・石垣は、継続的に営まれたあるいは同時並存したと見られる遺構である。また、石垣と石垣は、一部異なる部分があるが、ほぼ同じ縄張を示すことから、両者ともいわゆる福井城の石垣であることは容易に判断される。その石垣・に認められる突角部は、慶長18(1613)年頃の状況を示す慶長年間に描かれた絵図に既にその表現が認められており、結城秀康による慶長期の福井城築城時にはそれまでの城郭を大規模に改変したことから、突角部の成立は福井城築城時であるものと考えられる。そして、石垣から石垣への様相の変化もこれに対応した変化であると捉えられる。なお、石垣の入角部分が残存する石垣の石材直上に接して構築されていることは、石垣の撤去と石垣構築の同時性を示すものであり、少なくともこの重複部分の石垣については慶長期に構築された福井城の最初の石垣の姿をそのまま残すものであった可能性がある。通路状遺構・板石敷通路状遺構および石垣は、その状況から福井城築城以前の構造物と捉えられる。確認された遺物はいずれも16世紀後半およびそれ以前のもので占められるものの、石垣裏込中出土の遺物にのみ16世紀末に下るものが認められ、石垣石材や裏込栗石に煤の付着するものが認められることから、石垣のみ北庄城落城後に構築されたものである可能性がある。

(御嶽)

註

1) 福井城下明治古写真 019_090 百間堀から(野路写真館「八拾三番・八拾四番」)福井市立歴史博物館所蔵のPDF化された古写真を拡大して観察し、確認した。

2) 百間堀東側石垣は、福井駅周辺連続立体交差事業に伴う発掘調査、および北陸新幹線福井駅部建設に伴う発掘調査 2005・2006年度の際に検出し、百間堀南岸石垣と称したものと一緒に石垣である。そのため、本来ならば堀跡中程から見て外側にあたることから百間堀外側石垣などと統一して呼称すべきであろう。また、百間堀西側石垣という名称についても調査地内においての相対的な名称でしかない。

3) 三澤繁忠編 1994『福井城跡』北陸銀行福井支店新築工事に伴う発掘調査報告書 福井市教育委員会

百間堀西側 吉野川西岸 の層序 百間堀西側 吉野川西岸 における本調査地周辺の調査例は、北陸銀行地点、市営地下駐車場地点、柴田神社地点などが挙げられる。これら諸地点で縄文時代以来弥生・古墳・古代・中世前・後期・織豊期そして近世の遺跡が、濃密な状況で連続と続いていることが確認されている。今回の調査でもこれら各時代の遺構面が確認されている。遺構面は、大きく4段階に区分でき、古代以前、 北庄期、 北庄城期、 福井城期に比定され、さらに各段階にて細分される。

古代以前

遺跡のベースとなる青灰色粘質土層は、標高 6 9m前後の高さで西からほぼ水平に拡がり、自然河川（吉野川）付近で 0 2m程度下がる（図 11・12）。この上に 0 3m前後の厚みで黒褐色土が堆積する。黒褐色土層は、西から自然河川（吉野川）に向かうに従い薄くなり、図 11 D ではほとんど確認できなかった。黒褐色土層を断面にて詳細に観察すると 3 面確認される（図 12）。層中には須恵器・土師器等古代の遺物を包含する。土層断面・遺構深度・遺物出土状況から実際の生活面は黒褐色土層中と考えられるが、遺構面として把握できなかつたため、青灰色粘質土層上面を古墳→古代遺構確認面とした。

なお、百間堀西側 吉野川西岸 の調査区全域にわたり、標高 4 6~4 9m付近に縄文土器細片を含む黒灰色粘質土層が展開することを確認した。北陸銀行地点でも、標高 4 6m付近にて縄文時代の包含層および遺構・遺物の存在が確認されており、この包含層と同一層と見られる。この層の展開は広域に及ぶものと捉えられたが、調査区内においては遺物がごく僅少であり、遺構と捉えられるものが確認されなかつたため、調査区全体にわたる面的な調査は行わなかつた。

北庄期

この時期の遺構面は 2~3 面確認された。中世最下面是古代包含層（黒褐色土層）直上を遺構面とする（図 11 A・3 C 面）。この上に 0 1~0 2mの厚さで白灰色微砂層が堆積する。整地土として持ち込まれたような亂れがなく、均質で細かい粒子の砂質土が広く堆積する。この状況は水たまりで軽い粒子が時間と共に沈殿した際のような状況に似る。このことから洪水等により堆積した層と考えた。なお、この層中より遺物は全く出土しなかつた。その後整地を繰り返し、7 7~8 mまで約 0 5mは嵩上げされる。ただし北庄期最上面（3 A 面）に至るまで細かい生活面が作られるが、南北道路（図 11 B）を挟み西（図 11 A）と東（図 11 C）とでは面数や造成土も違う。狭い場所に集住する都市では部分的改变は多く、地点により一様ではないため統一した生活面の把握は困難であった。遺物の年代観からわずか 100 年ほどの間に、何度も繰り返された整地土盛りや道路の嵩上げ、側溝の頻繁な改修など、都市北庄の殷賑を示す証拠といえよう。なお、少数ながら 13~14 世紀代と思しき土師質皿・越前焼等が纏まって出土しており、遺構面は把握できなかつたものの、付近にこの時期の遺構群の存在を感じさせる。

北庄城期

生活面（2 面）は、北庄期最上面（3 A 面）に 0 2m程度の盛土をして形成される。遺構の様相は、埋穢遺構等規模の大きな遺構が多く、この点が北庄期と異なる。これらの遺構を火災による（1583年北庄城落城時？）焼土層が厚く覆う。焼土層は図 11 A・11 C 地点で確認されている。

福井城期

焼土層上に更に盛土をして、福井城期の生活面を形成したようである。ただし、近世遺構は大型のゴミ穴・井戸等深いものは検出されたが、生活面は把握できなかつた。そもそも周囲に比べ高台（自然堤防）であったため、近代に至りかなり広範囲に削平を受けたと考えられる。なお、石垣付近の遺構が見られない部分は、高石垣の石壁部分と考えられる。

河村

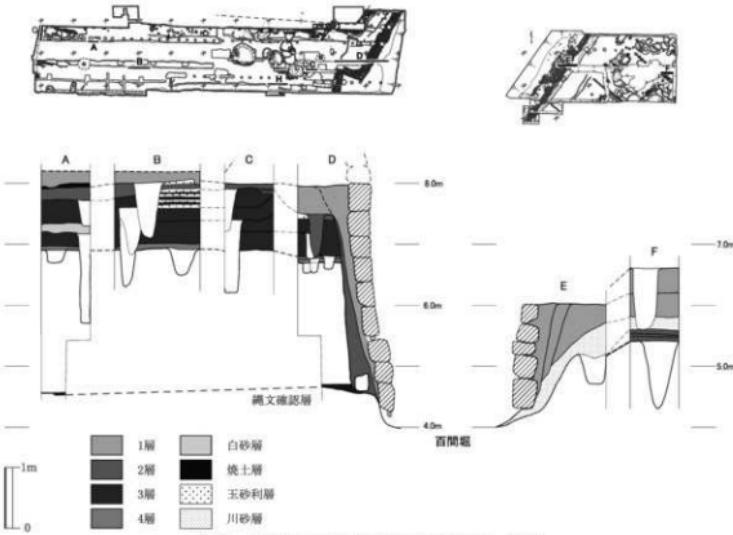
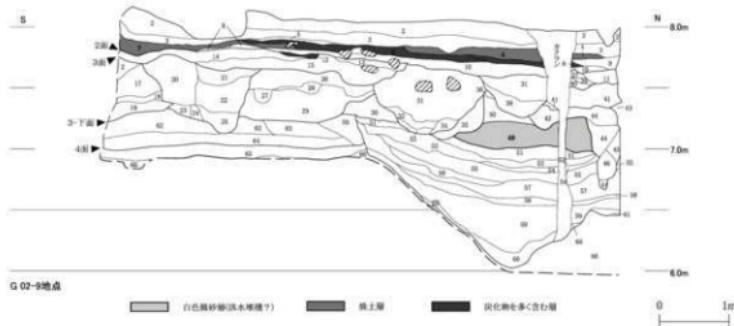
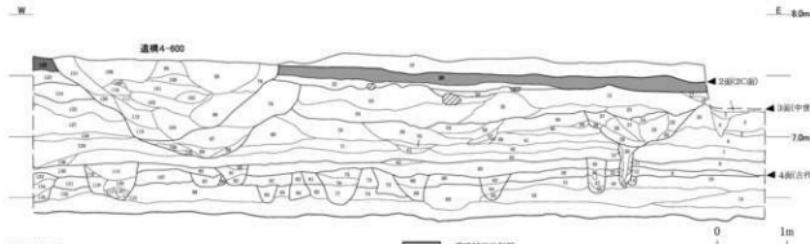


図11 調査地土層模式柱状図(高さのみS=1/80)



層番号	層名	層厚(m)	特徴	層番号	層名	層厚(m)	特徴	層番号	層名	層厚(m)	特徴
1	川砂層(10YR5/4) 油土層	少	少	18	泥層	3YR1/1	油土	少	油土層	少	少
2	礫状層(10YR6/1) 油土	少	少	19	泥層	3YR1/1	油土	少	少	少	少
3	3-1-上部風砂層(10YR5/1) 油土層	少	少	20	泥層	3YR1/2	油土	少	少	少	少
4	3-1-下部風砂層(10YR5/1) 油土層	少	少	21	泥層	3YR1/2	油土	少	少	少	少
5	灰白色風砂層(10YR5/2) 油土層	少	少	22	オーバーウェル	3YR1/2	油土	少	少	少	少
6	灰白色風砂層(10YR5/2) 油土層	少	少	23	泥層	3YR1/2	油土	少	少	少	少
7	3-2-1-風砂層(10YR5/4) 油土	少	少	24	泥層	3YR1/2	油土	少	少	少	少
8	灰白色風砂層(10YR5/2) 油土層	少	少	25	泥層	3YR1/2	油土	少	少	少	少
9	灰白色風砂層(10YR5/2) 油土層	少	少	26	泥層	3YR4/2	油土	少	少	少	少
10	礫状層(10YR6/1) 油土層	少	少	27	泥層	3YR4/2	油土	少	少	少	少
11	油土層	少	少	28	泥層	3YR4/2	油土	少	少	少	少
12	油土層	少	少	29	泥層	3YR1/1	油土	少	少	少	少
13	油土層	少	少	30	泥層	3YR1/1	油土	少	少	少	少
14	灰白色	少	少	31	泥層	3YR1/1	油土	少	少	少	少
15	油土層	少	少	32	泥層	3YR1/2	油土	少	少	少	少
16	油土層	少	少	33	泥層	3YR1/2	油土	少	少	少	少

図12-1 百間堀西側調査区堆積状況①(S=1/40)



H02-4 地点

◎ 02-1 地点

図12-2 百間堀西側調査区堆積状況② (S=1/40)

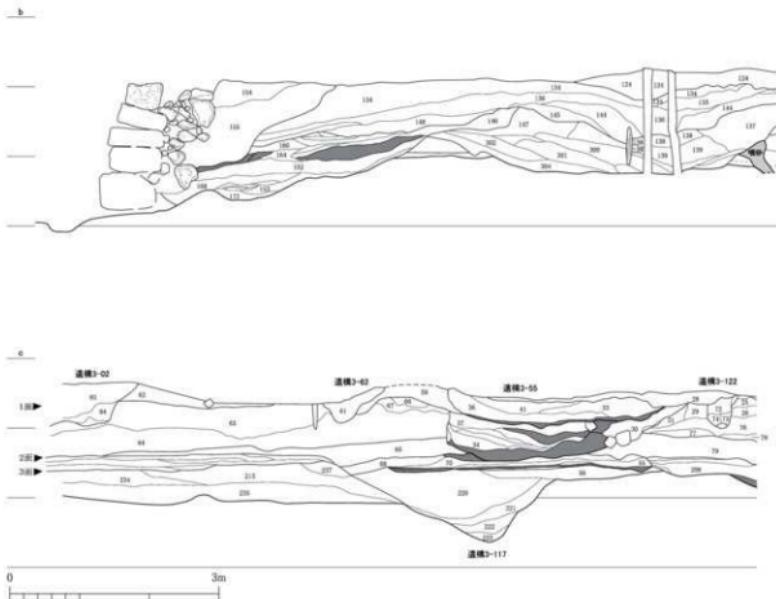
百間堀東側 吉野川東岸 の層序 百間堀東側 吉野川東岸 における本調査地周辺の調査例は、福井駅高架化関連、駅周辺整備関連の調柗が挙げられる。これら諸地点では中世後期以降、織豊期・近世と続くことが確認されている。遺構面は大きく2段階に分けられ、4面確認できた。 北庄期～北庄城期、福井城期に比定され、さらに 福井城期 の遺構面は、A：17世紀初頭、B：～17世紀中葉（1669年寛文の大火以前）、C：17世紀後葉～19世紀（大火以降）と細分される。

北庄・北庄城期

ベースとなる青灰色シルト層が標高5.2～5.4mの高さで広がり、最初の遺構面（2B層）となる。因みに西側地区に比べ約2m程度低い。遺構は3条の薬研掘溝を中心である。その後、16世紀後半頃の遺物や有機物（木屑）を多く含んだ土砂で0.2m程度（標高約5.6m）盛土し、16世紀後葉～末頃の遺構面（2A面）とした。

福井城期

福井城築城時川底を掘削して深くし、その土砂を揚げて整地に使用した。標高5.6mの2A面から6.2mまで約0.8m嵩上げし、1C面（17世紀前半）を形成した。遺構も多く、部分的盛土もおこなわれている。大きく変化するのは1669年寛文の大火以降で、地目が武家屋敷から「御菜園」名目で火除け地となつた。焼土を多量に含む土砂で遺構群を埋め立て、さらに0.4m嵩上げたのが1A面である。堀沿いは砂利敷き道路と考えられるが、路面は攪乱により荒らされ確認できなかった。（図13）（河村）



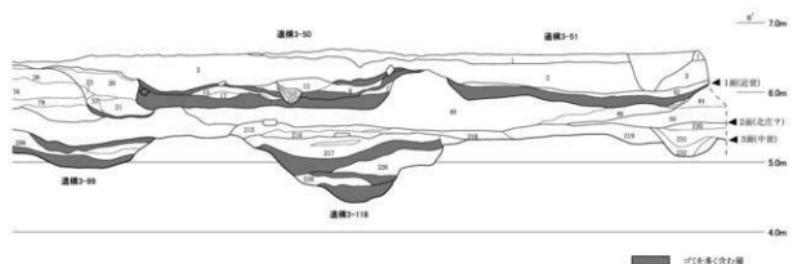
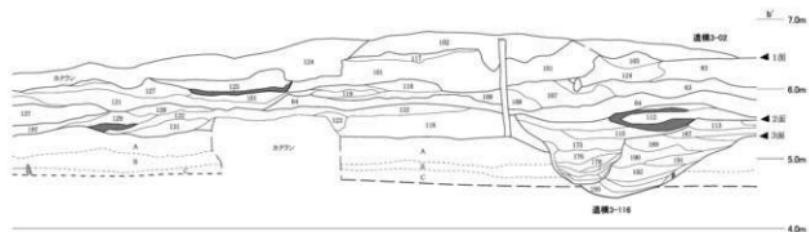
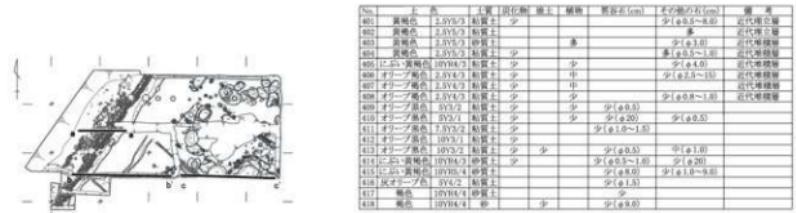
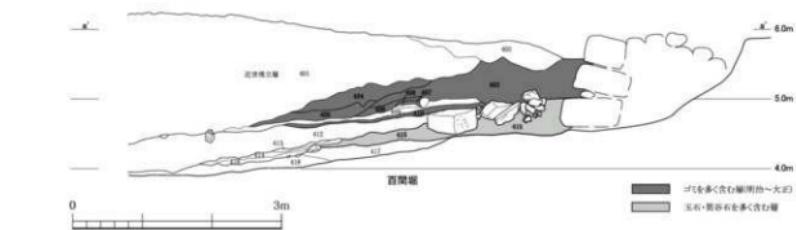


図13-2 百間堀東側調査区堆積状況② (S=1/70)

